## 中央市と住宅金融支援機構が連携

# 令和6年4月版

www.flat35.com

マィホーム取得をご検討中のみなさまへ

# しんあるまち。で「新」生活。

始めてみませんか?







# 【フラット35】

(子音で支援)

当初5年間の 借入金利

年0.5%引下げ

【フラット35】5 ゃ 【フラット35】子育てプラス

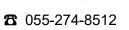
との併用でさらに金利引下げ!

- ※ 1【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能
- ※ 2【フラット35】地域連携型とは、子育て支援や空き家対策等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、 住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

〇中央市若者世帯定住促進・子育て応援補助金



政策秘書課





のご相談は

【フラット35】に関するご相談は 🐽 住宅金融支援機構



#### お客さまコールセンター

**否** 0120-0860-35(通話無料)

営業時間 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。) ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号におかけください。

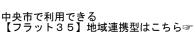
☎ 048-615-0420 (通話料金がかかります。)





中央市は中央自動車道で都心から約100分で山梨県のほぼ中心に位置しています。トマトやトウモロコシを始めとする農産物が有名な一方、地域医療の拠点、山梨大学医学部附属病院や大型商業施設も立ち並ぶなど、自然と都市空間のバランスの取れた住みやすい街です。













<sup>住まいのしあわせを、ともにつくる。</sup> **住宅金融支援機構** 

### 中央市若者世帯定住促進・子育て応援補助金

#### 【主な要件】

- ・次のいずれかの世帯に該当される世帯主の方
  - 1. 定住促進・子育て応援補助金の交付申請時において、夫および妻のいずれも満40歳未満であるご夫婦
  - 2. 定住促進・子育て応援補助金の交付申請時において、満40歳未満である親が世帯主であって、18歳以下の子と同居しているひとり親家庭
- ・定住促進・子育て応援補助金の対象となる住宅 令和4年4月1日以降に所有権保存登記が完了した新築住宅及び建売住宅、並びに仲介等することにより取得した中古住宅 であって、登記が完了した日から3か月が経過していない住宅。

#### 【交付金額】

基本金額

25万円



市外から転入する場合 (申請日を起点に過去3年間市に住所を有していないこと) 25万円



加算要

18歳以下の子どもがいる場合 1人につき10万円

※上記の要件以外にも要件があります。詳細については、中央市政策秘書課にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### 【フラット35】地域連携型

ずっと固定金利の安心

【フラット35】

地域連携型

(子育(支援)

金利の引下げ期間

金利の引下げ幅

当初5年間

年0.5%

【フラット35】 8 。 【フラット35】子育てプラス

との併用でさらに金利引下げ! ※【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能

※地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

<! スラット35] 地域連携型を利用する場合には、地方公共団体から「【フラット35] 地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35] 地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問合せください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。●【フラット35】をは【フラット35] をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い性毛を取得する場合に、【フラット35リの借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育で世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。申】を指し、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。【フラット35】5、子育でプラスとは、子育で世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。申詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。【フラット35】5、子育でプラス等の金利引下げがエューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。●【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。</p>